

平成26年度 普及指導計画書

～温暖な気候と農地を活かした
稼げる農業のために～

熊本県南広域本部
芦北地域振興局
農林部農業普及・振興課

この「普及指導計画書」は、普及指導活動を総合的かつ計画的に行うため、概ね3か年の普及指導活動による成果目標を明確にした重点普及課題と専門普及課題について策定しました。

なお、重点普及課題の設定にあたっては、普及の機能を最大限に発揮し、真に普及組織として取り組むべき課題に絞り込みました。

目 次

1	地域農業の現状と課題	
	(1)地域農業の現状	1
	(2)地域農業の課題	2
2	普及指導活動の方針	
	(1)普及指導活動の方針	5
	(2)活動体制	6
3	普及活動体制図	
	(1)普及活動体制	9
	(2)普及情報管理体制	10
4	普及課題体系図	11
5	普及指導計画(重点普及課題)	13
6	普及指導計画(専門普及課題)	19
7	付 表	
	(1)熊本県食料・農業・農村計画の視点と取り組み方針	22
	(2)芦北地域農業・農村ビジョンの重点的取組	
	(3)管内で活用される主な事業と普及・振興課の役割分担表	23
	(4)関係機関等の住所一覧	27

1 地域農業の現状と課題

(1) 地域農業の現状

ア 立地条件

当地域は熊本県の南部に位置し、八代海の海岸線に沿って北から芦北町、津奈木町、水俣市の1市2町で構成される地域であり、面積は約430km²で県土の約5.8%を占めている。

九州山地の南西延長部が八代海に没する位置にあり、起伏に富んだ地形が形成されており、管内の土地面積に占める耕地面積の割合は6.8%で平坦地が少ない中山間地域である。気候は平均気温16.8℃、年間降水量2,100mmで、比較的温暖多雨な気象となっている。

イ 農家と農業労働力

管内の総農家戸数は3,355戸、総農家のうち販売農家戸数は1,812戸（専業631戸、第一種兼業230戸、第二種兼業951戸）であり、年々減少傾向にある。

販売農家の基幹的農業従事者2,370人のうち、65歳以上の高齢者の割合は64.9%（県平均51.3%）を占めており、高齢化が進行している。また、基幹的農業従事者の43.8%を女性農業者が占めている。

新規就農者は、この数年間4名程度で推移していたが、近年は、Uターンや新規参入による就農者が増加する傾向にある。認定農業者は、果樹を中心に畜産、茶、野菜などで283名が認定されているが、水稻などの土地利用型部門を担う個別経営体の担い手は極端に少なく、集落営農組織等の育成が進められている。

ウ 農業生産及び経営

当地域の農業産出額(H18)は約82億円で、作物別の割合は果樹47%、畜産24%、野菜13%、米8%となっている。

温暖な気候を活かして、@ブランドの甘夏や不知火類(デコポン)、早生たまねぎ(サラたまちゃん)など、全国的に認知されている地域ブランド作物が生産されている。

農業産出額の約5割を占める果樹が基幹作物であり、中でも不知火類は、平成元年の新規導入以来、順調に栽培面積が拡大し407ha(県内の32%)に達している。

また、肉用牛の生産においては、高品質な牛肉の生産が行われており、あしきた牛ブランドとして売り出し、県内外から高い評価を受けている。

これらの農産物等の生産に当たっては、土づくりを基本とした減農薬・減化学肥料栽培など、地域の歴史を踏まえた自然環境に優しい生産方式が実践され、有作くんやエコファーマーなど各種認証制度を取り入れて、安全・安心な農産物の生産に積極的に取り組んでいる。

エ 耕地面積と農業生産基盤整備

総農家1戸あたりの経営耕地面積57a(県平均117a)で、県下でも狭小であり、耕作放棄率は31.0%(県平均12.5%)と高くなっている。

耕地面積は2,970haで、県下の総面積の2.6%を占めている。そのうち水田が約46%、普通畑(樹園地)が約54%であり、他地域に比べ樹園地の割合が高くなっている。

管内の農用地は地形的制約から傾斜地に拓けた狭小な圃場も多く、作土層が浅く、排水不良田も数多く存在している。水田の圃場整備率は51%であり、公共事業等を活用して、小区画の水田や樹園地の基盤整備など中山間地域に適応した農業生産基盤整備が進められている。

オ 地域資源を活かした地域活性化への取組

豊かな自然環境と資源、多様な地域特産物や風土に根ざした農村文化を生かして、物産館・直売所を拠点とした地産地消の推進や農山村と都市住民との交流活動が展開されている。

カ 「フードバレー構想」の策定

県は芦北地域を含む県南地域を対象に、豊富な農林水産物や高速交通網の結節点としての機能、物流拠点としての八代港など、県南地域のポテンシャルを最大限に活用することで、農林水産物を中心としながら広く「食」に関連する産業の活性化を目指す「くまもと県南フードバレー構想」を平成25年3月に策定したところである。

(2) 地域農業の課題

ア 多様な担い手の育成・確保

農業従事者の高齢化や担い手不足を踏まえ、認定農業者や新規就農者、青年農業者、女性農業者の育成はもとより、集落の実情に即した生産組織や農業法人など農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保が緊急の課題となっており、関係機関との連携を図りながら、多様な担い手の確保育成に努めていく必要がある。

イ 安全・安心、高品質な高付加価値農業の推進

(ア) 果樹

基幹作物である不知火類については、担い手の高齢化に加え、燃油・資材費の高騰や気象変動による影響から、生産の不安定化や品質のバラツキ等を招いており、高品質安定生産・出荷体制を確立し、稼げる果樹経営の実現に向けた取り組みが求められている。また、近年新たな品目として拡大してきたカキ太秋についても評価の高い大玉果実の安定出荷体制を確立し、あしきた太秋として産地ブランドづくりを進めていく必要がある。

(イ) 野菜

サラダたまねぎについては、生産拡大を図るため、畝内施肥同時畝立て成型マルチャーなどの機械化体系導入や排水対策を進め、また、農家所得向上のため、業務加工用取扱の拡大や早期出荷作型の確立を進めるとともに、裏作カボチャの安定生産を図っていく必要がある。

一方、管内の基幹的農業従事者は、高齢農業者や女性農業者が過半を占めており、軽量野菜等の新たな品目の導入や定着化を検討する必要がある。

(ウ) 畜産

肉用牛肥育経営においては、県下トップクラスの枝肉成績を収めており、今後とも、優良系統牛の導入や、きめ細やかな飼養管理技術の徹底により、高品質な牛肉生産を堅持する必要がある。

繁殖経営では、稲ワラや飼料用稲等の粗飼料増産や放牧の導入等により、生産性の向上を図りながら、能力の高い肥育素牛の生産に努めていく必要がある。

(エ) 土地利用型作物

水稻は、高温障害等による外観品質の低下が課題となっており、品種特性に応じた基本技術の励行により品質向上を図るとともに、特別栽培米(大関米)や棚田米の推進を図り、安全・安心、高品質なブランド米の生産安定に努める必要がある。

春播きそばについては、湿害等の発生による生産量の低下や収益性の低さが課題となっており、排水対策の徹底など耕種基準に基づく栽培管理技術を普及して単収向上を図るとともに、そば製品の加工開発等により収益性の向上を図っていく必要がある。

(オ)茶

良質茶の生産安定と「みなまた茶」のブランド確立に向けて、栽培基準の徹底と茶樹の更新(改植)による品質向上対策を推進する。

また、新たな産地化を目指して、紅茶の振興を図る。

ウ 環境保全型農業の推進

土壌診断や土づくりを基本に、減農薬・減化学肥料栽培や栽培履歴記帳の徹底による環境に優しい生産方式の導入を進めつつ、エコファーマーの認定、有作くんの認証など、くまもとグリーン農業を産地全体に拡大していく必要がある。

エ 中山間地域に適応した農業生産基盤整備の推進

傾斜地が多く整備が遅れている樹園地については、管理作業の省力化・低コスト化に向けた基盤整備や園地の集団化、水田の小区画圃場整備や排水対策の実施など中山間地域に適応した、きめ細やかな基盤整備が求められている。

オ 農地集積の推進

水俣・芦北地域では、県内の他地域に比較しても農家の高齢化や後継者不足が喫緊な問題であるため、地域の農地所有者とその利用者による話し合い活動に基づいて、認定農業者や地域営農組織等の担い手へ農地を集積しながら、関係機関との連携により、地域農業を維持・発展させる取組の推進が必要である。

管内農業の主要指標

項 目			生産量等			摘 要 (出展資料)
	年 次	単 位	芦北地域	熊 本 県	県内割合 (%)	
農 家 戸 数 (総 数)	H22	戸	3,355	66,869	5.0	(1)
農 家 戸 数 (販売農家)	H22	戸	1,812	46,480	3.9	(1)
農業就業人口 (販売農家)	H22	人	2,842	87,136	3.3	(1)
基幹的農業従事者数(販売農家)	H22	人	2,370	73,028	3.2	(1)
認 定 農 業 者 数	H24	人	283	10,948	2.6	(4)
エコファーマー認定農家戸数	H24	戸	139	10,348	1.3	(4)
耕 地 面 積	H24	ha	2,970	116,100	2.6	(2)
水 田	H24	ha	1,358	70,400	1.9	(2)
普 通 畑	H24	ha	1,614	45,700	3.5	(2)
農 業 産 出 額	H18	千万円	816	29,840	2.7	(3)
米	H18	千万円	67	3,860	1.7	(3)
野 菜	H18	千万円	104	9,750	1.1	(3)
果 実	H18	千万円	380	3,430	11.1	(3)
工 芸 作 物	H18	千万円	17	1,290	1.3	(3)
畜 産	H18	千万円	192	8,730	2.2	(3)
加工農産物	H18	千万円	2	460	0.4	(3)
生産農業所得	H18	千万円	292	10,430	2.8	(3)
生産量・飼養頭数						
水 稻	H24	t	3,617	190,900	1.9	(2)
甘夏みかん	H23	t	8,173	9,738	83.9	(6)
不知火(デコボン)	H23	t	4,895	19,829	24.7	(6)
太 秋	H23	t	46	380	12.1	(6)
たまねぎ	H23	t	3,416	11,700	29.2%	(4)
茶(荒茶)	H24	t	81	1,264	5.5	(4)
肉 用 牛	H24	頭	3,297	134,359	2.5	(5)
乳 用 牛	H24	頭	153	44,769	0.3	(5)
作 付 面 積						
水 稻	H24	ha	754	38,100	2.0	(2)
甘夏みかん	H23	ha	354	463	76.5	(6)
不知火(デコボン)	H23	ha	407	1,286	31.6	(6)
太 秋	H23	ha	18	118	15.3	(6)
たまねぎ	H23	ha	73	322	22.7	(4)
茶	H24	ha	79	1,580	5.0	(2)

資料:(1)2010年農林業センサス

(2)九州農政局統計情報部「耕地及び主要農作物市町村別統計」・「園芸工芸農作物・養蚕市町村別統計」

(3)農林水産省統計情報部「生産農業所得統計」

(4)熊本県農林水産部調べ

(5)熊本県畜産統計

(6)熊本県果樹振興実績書

2 普及指導活動の方針

(1) 普及指導活動の方針

普及指導活動を進めるにあたっては、地域農業の現状と課題を踏まえ、農業者や関係機関等のニーズを的確に把握するとともに、「第五次水俣・芦北地域振興計画」「熊本県食料・農業・農村計画」「芦北地域農業・農村ビジョン」を基本として、以下の考え方で普及指導活動を展開する。

ア 普及指導活動の重点化

限られた人員で課題解決を効果的・効率的に行うため、普及指導活動の重点化を行う。重点化については、先進的・先導的・専門的課題へ対応し、地域のモデル事例づくりに重きを置く。

イ 普及課題

普及課題の設定については、地域農業の多種多様な課題の中から、概ね3カ年間重点的に課題解決を図るべき次の「重点普及課題」3課題と、項目・分野毎に取り組む「専門普及課題」7課題を設定した。

【重点普及課題】

- ①悠久の宝である農地の保全組織育成と営農促進
- ②あしきた果樹産地のさらなるブランド化に向けて
- ③温暖な気候条件を活かした稼げる野菜産地の育成

【専門普及課題】

- ①適期移植による水稻の生産安定
- ②春播きそばの生産振興
- ③茶の品質向上と紅茶生産振興
- ④繁殖牛の受胎率向上
- ⑤新規就農者の確保・育成
- ⑥農業女性等の地域での起業活動支援
- ⑦くまもとグリーン農業の推進

そして、上記の普及課題を含めた普及指導活動にあたっては、迅速な課題解決を図るため、関係機関との役割分担を明確にした上で、制度資金や各種補助事業等を活用しながら、より効果的・効率的な普及指導活動に努めるとともに、農業者や地域農業の主体的な営農活動を支援するという姿勢で、熊本県協同農業普及事業の実施に関する方針（以下、「実施方針」という。）の課題を念頭に置きながら活動を展開する。

なお、普及指導員等は普及指導活動及び調査研究を通じて、迅速な現場の課題解決に努める。

…普及指導活動の方向(「実施方針」より抜粋)…

(ア) 信頼あるくまもとブランド産地の育成

「くまもとの顔」として顧客満足度が高く魅力ある産品づくりを進めるため、試験研究、大学、民間等との連携を強化し、普及技術の高度化を図り、消費者・実需者ニーズに応じた農畜産物等の供給に加え、当該ニーズの創出等、産地の戦略的な取組を支援する。

また、消費者の信頼に応えられる安全・安心な農業生産を基本として、高生産性農業の確立、低コスト生産等の取組を支援して、輸入農産物に対する競争力強化を図る。

(イ) くまもと農業を担う人材の育成

地域農業の担い手である、認定農業者、地域営農組織、農業法人、青年農業者、新規就農者等の意欲ある多様な農業経営体の育成に取り組むとともに、経営改善の取組に対する支援を行う。

また、女性農業者の農業経営参画や高齢農業者の活動促進の支援に努める。

(ウ) 地域資源を生かした持続可能な農業に対する支援

高齢化が進行と担い手の減少により耕作放棄地の発生も懸念される中、農地の有効利用、地産地消活動等の地域農業の活性化を図る取組を推進する。

また、地域の特性に応じた農業生産、直売所を利用した地域農産物等の販売等の地域農業の活性化に向けた取組を支援する。

さらに、近年、増加しつつある農作物生産への鳥獣被害を防止するための取組を支援する。

(エ) くまもとグリーン農業の推進

環境に配慮した農業を推進するため、本県の取組を生かした環境に優しい農業への取組を「くまもとグリーン農業」と位置づけ、土づくり、減農薬及び減化学肥料の取組、耕畜連携による有機資源の有効活用、有機農業の安定生産に向けた取組等、環境への負荷軽減の取組を支援する。

(2)活動体制

普及活動体制は、農業者や地域に密着した普及活動を実施していくため、地域の実情や情勢変化に弾力的に対応できる班体制とする。

さらに、技術情報をはじめとする各種情報を迅速に農業者等へ提供する。また、緊急・突発的な課題が生じた場合、各班及び特技との連携を図り、必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど迅速な対応に努めていく。

ア 企画調整会議

会議は、課長・課長補佐・班長で構成し、必要に応じて関係職員を入れるものとする。会議の主な役割は以下のとおりとし、会議内容は例会等を活用して全職員への周知と意識統一等を図る。

- ①各班の連携、調整に関する事
- ②普及指導計画の樹立、変更、実績取りまとめに関する事
- ③普及活動の企画・連絡調整に関する事
- ④課内研修体制に関する事
- ⑤その他必要な事項

イ 定例会議

定例会議は、原則として毎月5日に開催するものとする。

定例会議は、普及活動に係る意識統一を図るとともに、重点普及課題解決のための検討の場として、さらには、情報交換や研修会等を実施しながら、普及指導員の資質向上の場としても活用する。

ウ 部門活動

特技部門は、土地利用、野菜、果樹、畜産、経営、花き、茶、農産物利活用とする。

エ 普及情報活動

(ア) 普及活動記録の作成・共有化

普及活動の継続性、普及活動内容の共有化及び普及指導員活動の適正管理を図るため、「熊本県普及活動記録管理要領」に基づき、「農業経営管理支援データベースシステム」を活用して、日常の活動の内容及び指導対象の変化を記録する。

(イ) 普及職員間の情報の共有化及び情報の提供

「熊本県農業改良普及情報システム推進要領」に基づき、普及職員の課内・県内・全国における共有化により、農業者、関係機関、県の各組織、県民等へタイムリーに提供する。

また、農業技術情報だけでなく、補助事業、制度資金及び各種制度等農政の主要施策に関する資料については、相談・要請があった場合には迅速に対応できるよう、本庁各課とも連携して関係資料等が収集・保管・提供が可能な体制を整備する。

オ 就農・営農相談活動

新規就農者、新規参入者等の技術的・経営的な相談や農業者の経営改善等に関する各種営農相談活動を行う。

カ 関係機関団体との連携

(ア) 市町村・農業団体との連携

農業普及・振興課が関係機関団体に対し地域農業振興の拠り所となるよう次の事項を再確認しながら、より一層連携活動を密にして現場からの要請に的確に対応する。

- ①市町村・JA担当窓口の設置
- ②定期的な営農連絡会議や現地検討会等の開催
(月別の管内作物の生育状況や問題点の確認、行事調整、役割分担)
- ③重要課題の共有化と関係機関団体とのプロジェクトチームの設置
- ④関係機関団体との情報・収集・提供の緊密化

(イ) 普及指導協力委員等との連携

現場に密着した普及活動を目指すため、普及指導協力委員、農業法人や生産部会のリーダー等との連携を一層強化し、モニタリング的な現場からの情報収集を図る。

また、これらと併せて農政施策の制度や最新の普及情報等について、積極的な提供に努める。

(ウ) 試験研究機関との連携

農業研究センターに現場で求められている品種や技術に対するニーズ情報を提供するとともに、研究における課題設定、研究開発、さらにはモニター農家を活用した現場試験に至るそれぞれの段階で、農業革新支援専門員を介して、密に連携をしながら情報の共有化を図る。

また、開発された新技術等については、現地展示ほどの技術実証や検討会を行いながら迅速な普及定着を図る。

3 普及活動体制図

(1) 活動体制

(ア) 班体制

課長・篠原	課長補佐・清原	班名	班長	班員	普及活動内容
		担い手・調整班	光永 (畜産)	狩集(利活用) 岩永(経営) 菅村(畜産)	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者等の経営管理指導、法人に関する事 ・新規就農者の確保育成に関する事 ・女性農業者の経営参画に関する事 ・畜産の生産技術指導に関する事 ・農産物利活用に関する事 ・制度資金指導に関する事
		地域農業支援班	園田 (土地利用)	西本(土地利用) 石野(茶) *	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織等の生産組織育成支援に関する事 ・米、そば、茶の生産技術指導に関する事 ・経営所得安定対策に関する事 ・鳥獣害被害防止等に関する事
園芸産地づくり支援班	吉澤 (果樹)	寺本(野菜)☆ 坂西(果樹)● 金子(野菜・花き)□ △	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜、花き、果樹の生産技術指導に関する事 ・野菜、花き、果樹の産地づくり支援に関する事 ・環境保全型農業に関する事 ・農薬適正使用に関する事 		

※ ●土壌肥料、□病虫害、△情報、*機械、☆気象

(イ) 就農・営農相談

就農・営農相談室 ◎ チーフ	◎光永 園田 吉澤
-------------------	-----------

(ウ) 市町連携

市町	水俣市	芦北町	津奈木町
担当者	園田	吉澤	光永

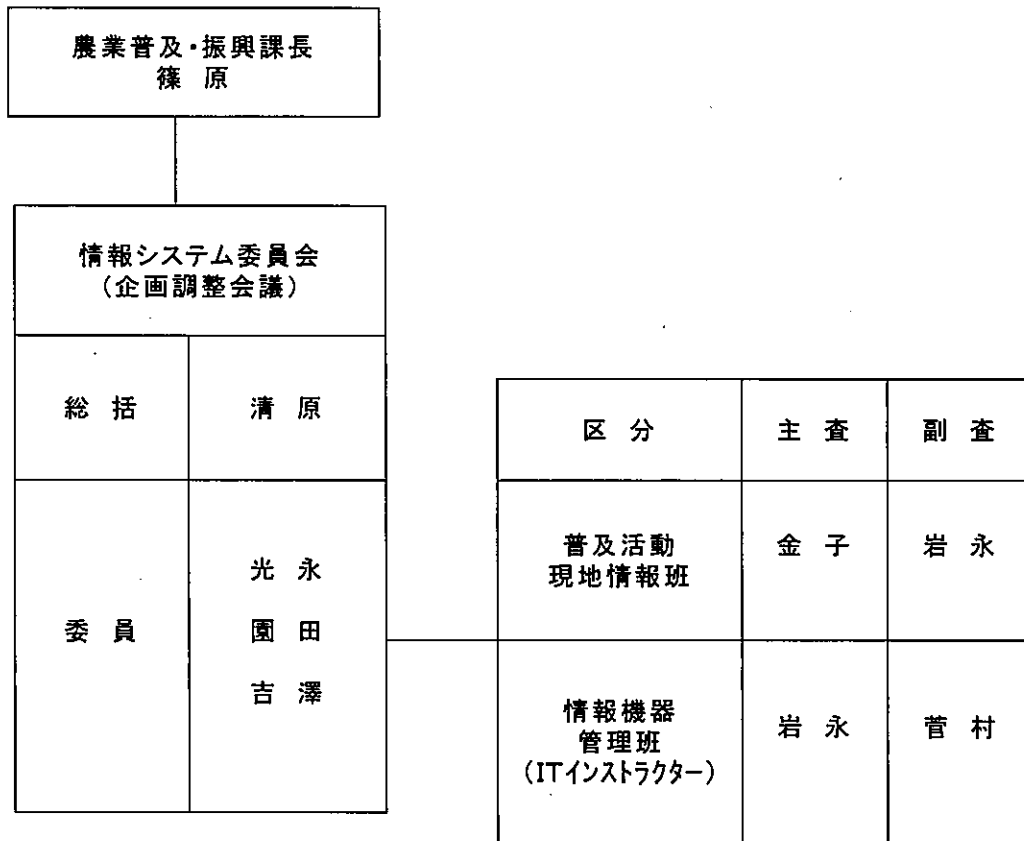
(エ) 農業団体連携

農業団体	JAあきた	農業共済組合
担当者	吉澤	坂西

(オ) 各種協議会連携

主な協議会名	担当者
芦北地方農業振興協議会	吉澤
開発部会	坂西 他
普及推進部会(芦北農業改良事業協議会)	光永・吉澤
野菜部会(熊本県野菜振興協会芦北支部)	寺本
花き部会(熊本県花き協会芦北支部)	金子
担い手育成部会	岩永
芦北地方生活研究グループ連絡協議会	狩集
芦北地方農業経営改善同友会	光永
芦北地方青年農業者クラブ連絡協議会	石野 他

(2) 普及情報管理体制



4 普及課題体系図

普及活動の方向

「実施方針」

- 信頼あるくまもとブランド産地の育成
- くまもと農業を担う人材の育成
- 地域資源を生かした持続可能な農業に対する支援
- くまもとグリーン農業の推進

熊本県食料・農業・農村計画

- 1 信頼のモノを作る
- 2 誇れる「顔」を売る
- 3 「夢」を担う人材を育てる
- 4 眠れる「宝」を活かす
- 5 豊かな「環境」を未来に渡す
- 6 「交流・定住」で盛り上げる
- 7 「基礎」を固める

芦北地域農業・農村ビジョン

- ① 温暖な気象条件を活かした稼げる果樹産地の育成
- ② 温暖な気象条件を活かした稼げる野菜産地の育成
- ③ 「日本一早い新そば街道」の定着と魅力あるそば産地の育成
- ④ 中山間地域の特性に応じた農業生産基盤の整備

普及活動課題

1 重点普及課題

- (1) 悠久の宝である農地の保全組織育成と営農促進
- (2) あしきた果樹産地のさらなる高品質ブランド化に向けて
- (3) 温暖な気候条件を活かした稼げる野菜産地の育成

2 専門普及課題

- (1) 適期移植による水稻の生産安定
- (2) 春播きそばの生産振興
- (3) 茶の品質向上と紅茶生産振興
- (4) 繁殖牛の受胎率向上
- (5) 新規就農者の確保・育成
- (6) 農業女性等の地域での起業活動支援
- (7) くまもとグリーン農業の推進

活 動 内 容

普 及 対 象

①農地集積重点地区の体制整備 ・農地集積の推進 ・地域営農組織の支援 ②営農促進と農作業受託の推進	営農改善組合、地域営農組織等
①加温不知火類の年内早期出荷モデル園調査 ②露地不知火類大玉安定生産指導 ③カキ太秋の高品質果実生産指導	JAあしきた果樹部会 JAあしきた 柿部会
①タマネギの安定生産・高品質化支援 ②タマネギ栽培の機械化推進 ③タマネギの安定出荷のための作型・品種検討 ④カボチャの安定生産 ⑤規格外品カボチャの地元消費推進	JAあしきたサラたまちゃん部会

○ヒノヒカリの適期移植推進	JAあしきた稲作部会
○基本技術の励行による春播きそばの生産安定	春播きそば生産組織
○栽培基準の順守と改植推進による茶の品質向上 ○新たな産地化のための紅茶の生産振興支援	JAあしきた茶部会
○繁殖牛の受胎率向上に向けた支援	JAあしきた和牛生産部会
○新規就農予定者・新規就農者への就農・定着支援 ○4Hクラブ活動支援	新規就農予定者 新規就農者 芦北地方4Hクラブ
○地域産物を活用した加工活動の推進 ○加工組織の運営支援	加工組織、個人起業活動者
○農薬安全使用の推進 ○熊本型特別栽培農産物認証支援 ○環境保全型農業生産技術の導入 ○生産組織での「くまもとグリーン農業」取組推進 (果樹部会、茶部会、花卉部会等)	JAあしきたサラたまちゃん部会 JAあしきた大関米生産研究会 JAあしきた柿部会 JAあしきた果樹部会 JAあしきた茶部会 JAあしきた花卉部会 直売所関係出荷部会

5 普及指導計画(重点普及課題)

芦北

(1) 悠久の宝である農地の保全組織育成と営農促進

活動期間:平成26年度～27年度

【普及活動の概要】

(指導対象:営農改善組合、地域営農組織等)

- 担い手を明確化し、集落営農が可能な体制を整備する。
- 担い手への農地集積を推進し、農地の荒廃を防ぐ。
- 地域営農組織の設立等を推進し、担い手を確保する。
- 営農指導の充実により、地域営農組織等の経営安定を図る。

【背景・ニーズ】

- 農家の高齢化が進んでおり、今後の担い手不足が懸念される(H22 高齢化率:県平均 51%、水俣・芦北地域 65%)。
- 未整備田が多く、1戸あたりの経営規模が小さい(H22 経営規模 1ha 未満の農家率:県平均 47%、水俣・芦北地域 75%)。
- 耕作放棄地が多く、農地の荒廃が懸念される(H22 耕作放棄地率:県平均 13%、水俣・芦北地域 31%)。

※芦北地域の農地集積加速化事業の重点地区:24年度大野地区(芦北町)、25年度米田地区(芦北町)・久木野・古里・大川地区(水俣市)、26年度高岡・古石地区(芦北町)・水俣集茶園(水俣市)。

【目標とする成果(平成27年度)】

1 地域営農・農地集積計画の策定

- 重点地区における今後の担い手の明確化
- ・計画策定数(累積)
H25:3→H27:7



2 担い手への農地集積

- 地域営農・農地集積計画に基づいた農地集積
- ・集積面積(継続重点地区累積)
H25:260→H27:1,760a



3 地域営農組織の経営強化

- 重点地区における地域営農組織の法人化(累積)H25:1→H27:2 組織
- 農作業受託延べ面積 H25:12→H27:14ha
- 営農品目の収量・品質向上等
- ・ミニトマト反収(2月末まで) H25:1.2→H27:3.5t
- ・大関米一等率比(地元一等米との比) H25:1.5→H27:1.7

【平成26年度普及活動】

○地域営農・農地集積計画の策定

- 重点地区(2地区)における計画策定
- ・座談会 5回/地区
- ・アンケート調査 1回/地区
- ・アンケート分析 1回/地区
- (営農改善組合設立支援1組織/地区)

○農地集積の推進

- 重点地区における農地集積推進
- ・農地集積専門員等との情報交換 4回/地区
- ・座談会 2回/地区
- 水俣・芦北地域の農地集積状況把握
- ・農地集積状況調査 4回

○地域営農組織への支援

- 営農組織支援
- ・座談会 2回/地区
- 農作業受委託の推進:座談会・講習会 3回
- 営農品目の技術指導等
- ・現地検討会 12回(ミニトマト)
- ・講習会 2回、現地検討会 1回/地区(大関米)

【課内活動体制】

- ◎チーフ:清原
- 市町等との調整:西本
- 農地集積:園田、西本
- 組織:園田、光永、西本、岩永
- 生産振興:各部門担当

【関係機関との連携】

- 各市町、各市町農業委員会、JAあきた、農業公社(農地集積専門員)

【関連事業】

- ・重点普及課題解決費(普及事業)
- ・農地集積加速化事業
- ・くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業

【目標及び成果】

成果指標	平成25年度 計画時	平成26年度			平成27年度		
		目標	実績	目標達成率	目標	実績	目標達成率
地域営農・農地集積計画策定(累積)	3	5			7		
農地集積面積(継続重点地区3地区の累積)	260a	1,680a			1,760a		
地域営農組織設立(累積)	0組織	0組織			2組織		
地域営農組織の法人化(累積)	1組織	2組織			2組織		
ミニトマト(モデル農家)2月末までの反収	1.2t/10a	2.5t			3.5t		
大関米一等率比(地元一等米との比)	1.5	1.6			1.7		
農作業受託延べ面積(全重点地区)	12ha	13ha			14ha		

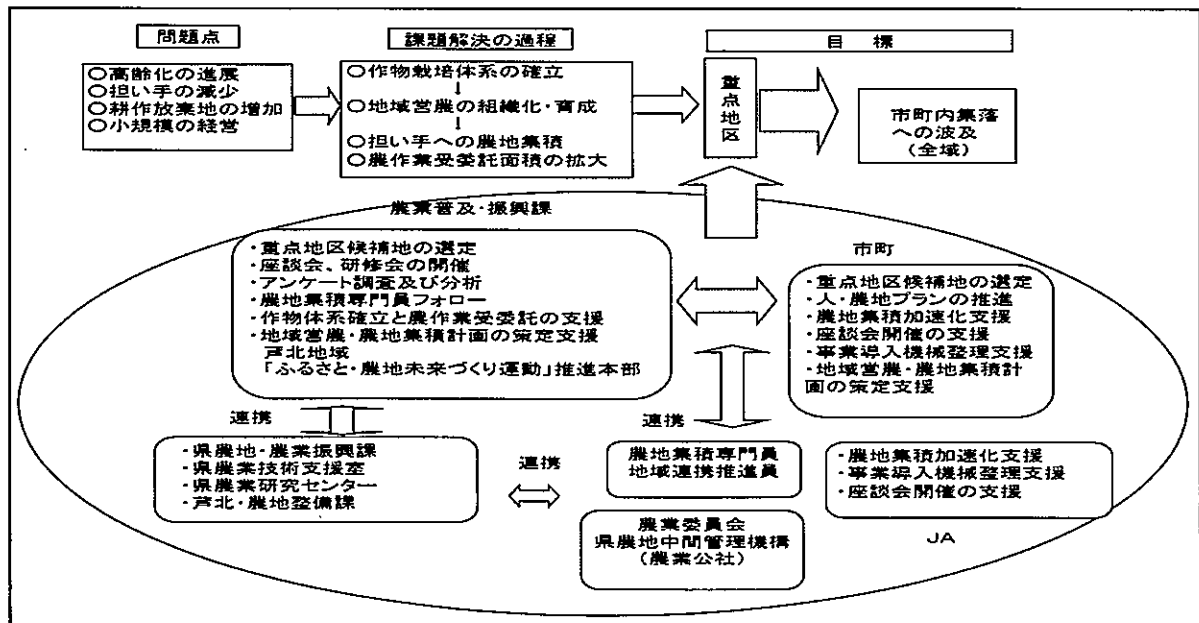
※目標達成率は(実績-現況)÷(目標-現況)×100の式で算定(現況は前年の実績)

【活動計画】

活動内容	対象地域・組織名・戸数	月別活動計画(上段:手法、下段:担当者)												年度活動目標	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	活動指標	目標
1 農地集積 重点地区の体制整備 (1)農地集積の推進	新規重点地区 2地区(未定)		説明 ○	推進 委員会 設立 ○		地区 説明 ○			アンケート △			役員会 ○	改善組合設立 ・計画策定 ○	座談会 アンケート調 査 アンケート分 析	5回/地区 1回/地区 1回/地区
	継続重点地区 3地区			事業推進・情報交換 ○		情報交換 ○				情報交換 ○		事業推進・情報交換 ○	座談会 情報交換	2回/地区 4回/地区	
	全域			集積 △		集積 △				集積 △			集積 △	集積状況調査	4回
	(2)地域営農 組織の支援	新規重点地区			組織化 ○					事例研修 ○		組織化 ○		座談会 研修会	2回/地区 1回/地区
		継続重点地区 (米田、久木野・ 古里、大川)		法人 ○									法人 ○	座談会	2回/地区
		岩永											岩永		
2 営農促進と 農作業受託の 推進	継続重点地区 久木野・古里・大川 米田					水稻(大関米等)指導と作物栽培の検討 ○							大関米 現地検討会 講習会	1回/地区 2回/地区	
	西本					西本						西本			
	寺本					寺本						寺本			
大野					ミニトマト、大関米及びそば加工指導 □								ミニトマト 現地検討会	12回	
全重点地区			生産組織 ○		農作業受託の推進 △								座談会 講習会	1回 2回	

※凡例:○講習会・座談会、△調査、□現地検討会、▲会議、●資料・広報紙の発行

【目標達成フロー図(農業普及・振興課、関係機関、普及対象の関係)】



【普及活動の概要】

(指導対象:JAあしきた果樹部会577名 柿部会82名)

- 加温不知火類の年内出荷量の安定確保と品質向上を推進する。
- 露地不知火類の早期重点摘果と果皮障害軽減対策を推進し、出荷量の維持と品質向上を進める。
- 生産管理指導を徹底し、「あしきた太秋」ブランド化を進める。

【背景・ニーズ】

- 水俣・芦北地域の加温不知火類は、県内の約5割(H25)を占め、12月の贈答用として熊本デコポンのプライスリーダーである。しかし近年、生産コストの上昇や価格下落の影響もあって、品質低下につながっている。一方でヒリュウ台肥の豊の導入による高品質果実生産も試みられており、新たな生産システムの確立が求められている。
- 露地不知火類については、摘果不足による小玉果や果皮障害等の対策による安定生産・出荷が求められている。
- カキ太秋では、大玉で着色が良い果実を「あしきた太秋」としてブランド化を進めており、このためにはカイガラムシによる被害果や早期軟化果実の発生を防止し、安定生産・出荷を行う必要がある。

【目標とする成果(平成28年度)】

1 加温不知火類の年内出荷量確保と品質向上

■加温不知火類の年内出荷量確保

H25:213t→H28:230t

■ヒリュウ台「肥の豊」加温ハウス面積の増加

H25:20a(H26:20a)
→H28:60a

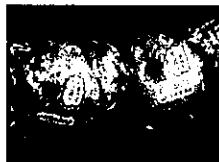


2 露地不知火類の大玉生産

■露地不知火類デコポンの

2L以上階級比率

H24:46%→H28:70%



3 カキ太秋の大玉果実生産

■3L以上の階級比率

H25:68%→H28:75%



【平成26年度普及活動】

○加温不知火類の年内早期出荷モデル実証

- ・早期出荷実証モデル園の設置:3か所
- ・剪定・摘果等管理講習会の開催:2回
- ・トップブランド実証モデル園(ヒリュウ台肥の豊):1か所
- ・現地検討会の開催:2回

○露地不知火類大玉安定生産指導

- ・早期重点摘果対策の講習会の開催:2回
- ・果皮障害軽減講習会、検討会の実施:2回
- ・生育データを基にした生産指導の実施:2回

○着色が良く、大玉の「あしきた太秋」ブランド化に向けた高品質安定生産指導

- ・摘蓄、摘果、剪定等の管理講習会:3回
- ・フジコナカイガラムシの発生予察情報提供:2回

【課内活動体制】

- ◎チーフ:吉澤
- ・生産振興:坂西
- ・経営支援(モデル園):岩永

【関係機関との連携】

あしきた農協、水俣市、芦北町、津奈木町

【関連事業】

- ・くまもと稼げる園芸産地育成対策事業
- ・園芸生産総合推進事業(新技術定着促進事業)
- ・果樹経営支援対策事業
- ・熊本カンキツ連年安定生産事業
- ・燃油高騰緊急対策事業(24~26)
- ・強い農業づくり交付金(耐候性ハウス)

【目標及び成果】

成果指標	平成25年度 計画時	平成26年度			平成27年度			平成28年度 目標
		目標	実績	目標達成率	目標	実績	目標達成率	
加温不知火類の年内出荷量	213t	220			230			230
加温ハウスヒリュウ台「肥の豊」面積	20a	20			40			60
露地不知火類デコポンの2L以上比率	46% (H24実績)	50			60			70%
カキ太秋3L以上比率	68%	70%			72%			75%

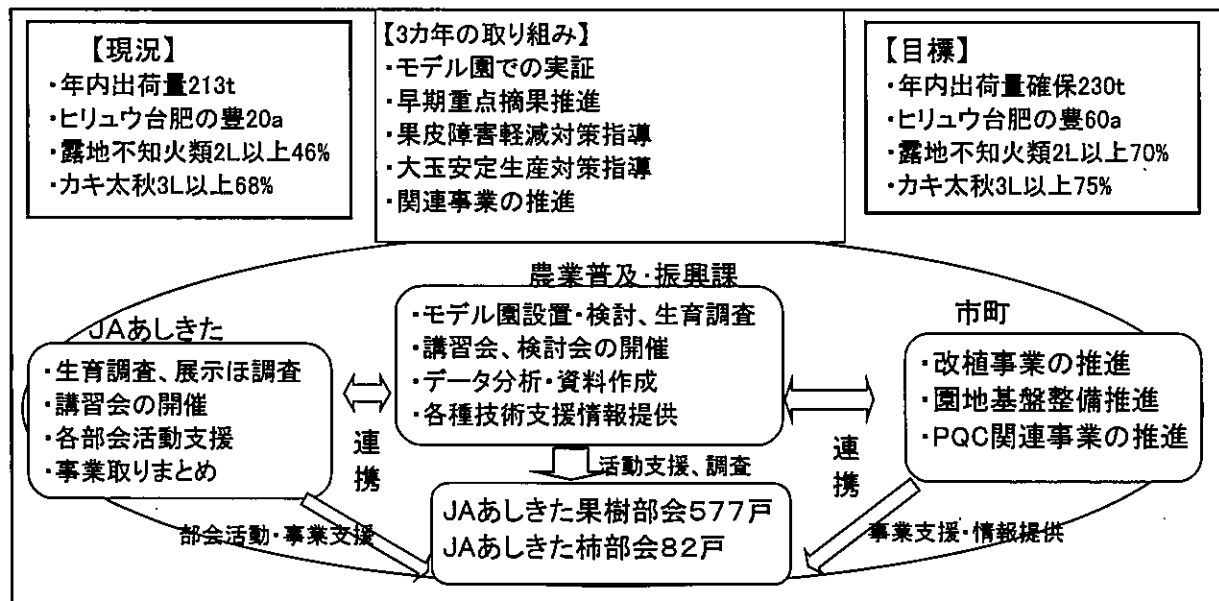
※目標達成率は(実績-現況)/(目標-現況)×100の式で算定(現況は前年の実績)

【活動計画】

活動内容	対象地域・組織名・戸数	月別活動計画(上段:手法、下段:担当者)												年度活動目標	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	活動指標	目標
年内早期出荷モデル園調査	JAあしきた果樹部会加温ハウス生産者52名	摘果 △ ○	現地検討会 □							剪定	温度管理 ○ △ △	早期出荷実証園調査講習会	3か所 2回		
		吉澤,坂西	吉澤,坂西,岩永	検討会 △ □					検討会 □ △				ヒリュウ台肥の豊展示ほ設置現地検討会	1か所 2回	
露地不知火類安定生産指導	JAあしきた果樹部会577名	早期重点摘果 △ ○ △		園地確認	園地確認					剪定	○	講習会 園地確認	2回 2回		
		吉澤,坂西		吉澤,坂西	吉澤,坂西							講習会 検討会	1回 1回		
				果皮障害軽減対策指導 □ ○									講習会 生産指導	6か所 2回	
カキ太秋の高品質果実生産指導	JAあしきた果樹部会太秋部会82名	摘蓄 ○ ●	摘果 ○	収穫前現地検討会 □					剪定 ○			管理講習会 現地検討会	3回 1回		
		吉澤,坂西	吉澤,坂西	吉澤,坂西								発生予察情報提供	2回		

※凡例:○講習会・座談会、△調査、□現地検討会、▲会議、●資料・広報紙の発行

【目標達成フロー図 (農業普及・振興課、関係機関、普及対象の関係)】



【普及活動の概要】

(指導対象:JAあしきたサラたまちゃん部会100名)

- タマネギほ場の排水対策を推進し、安定生産・高品質化を図る。
- タマネギ機械化体系の検討を行い、省力低コスト栽培の確立を図る。
- タマネギ栽培品種の構成見直しや業務加工用の推進を行い、農家所得向上を図る。
- タマネギの裏作としてカボチャを推進し、農地の有効利用と所得向上を図る。

【背景・ニーズ】

- 水俣芦北地域は、温暖な気候を活かして2月下旬から6月までタマネギの生産出荷が行われており、商標取得や独自の基準での栽培による「サラたまちゃん」ブランドを確立。
- 作業の省力・低コスト化を目的に、平成24年度から機械化を推進。平成25年度は、畝立施肥マルチャーの導入を検討した。生産部会では、平成25年から新たな栽培基準で機械化体系を検討している。
- 業務加工用タマネギの出荷量が増加傾向であるとともに、青果用についても早期出荷作型の生産量拡大が求められている。
- 4年前より導入している裏作(カボチャ)の安定生産が求められており、有望品種の導入や規格外品の地元消費を検討している。

【目標とする成果(平成26年度)】

- 1 タマネギほ場の排水対策の推進
 - 排水対策実施ほ場の面積拡大
H23:37a
(H25:627a)
→H26:627a
- 2 業務加工用タマネギ出荷の拡大
 - 業務加工用タマネギの取扱量拡大
H23:120t
→H26:200t
- 3 カボチャ導入による農業所得の拡大
 - タマネギ裏作カボチャ栽培の面積拡大
H23:2ha
→H25:3.5ha
→H26:4ha
 - 規格外カボチャの加工品開発支援
H23:0品目 → H26:1品目

【平成26年度普及活動】

- タマネギの安定生産・高品質化支援
 - ・排水対策ほ場の収量・品質調査:5か所
 - ・現地検討会の開催:1回
 - ・講習会の開催:2回
- タマネギ栽培の機械化推進
 - ・現地検討会の開催(側条施肥):1回
 - ・機械化体系の経営調査:2組織
- 安定出荷のための作型・品種検討
 - ・作型拡大展示ほの設置:1か所
 - ・適正作型(経営相談)検討会:1回
- カボチャの安定生産
 - ・栽培実証展示ほの設置:1か所
 - ・栽培説明会の開催:1回
 - ・現地検討会の開催:3回
- 規格外品の地元消費推進
 - ・業務向け出荷検討会:1回
 - ・加工品開発支援:1回

【課内活動体制】

- ◎チーフ:寺本
- 生産振興:寺本、金子
- 経営支援:岩永
- 加工品開発:狩集

【関係機関との連携】

- JAあしきた、水俣市、芦北町、津奈木町

【関連事業】

- ・くまもと稼げる園芸産地育成対策事業
- ・野菜産地システム化推進事業

【目標及び成果】

成果指標	平成23年度 計画時	平成24年度			平成25年度			平成26年度 目標
		目標	実績	目標達成率	目標	実績	目標達成率	
排水対策ほ場面積	37a	200	207	104%	300	627	209%	627
業務加工たまねぎ取扱量	120t	130	140	108%	150	190	127%	200
カボチャ栽培面積	2ha	5	4	80%	7	3.5	50%	4
カボチャ加工品開発	0品	0			0	1	100%	1

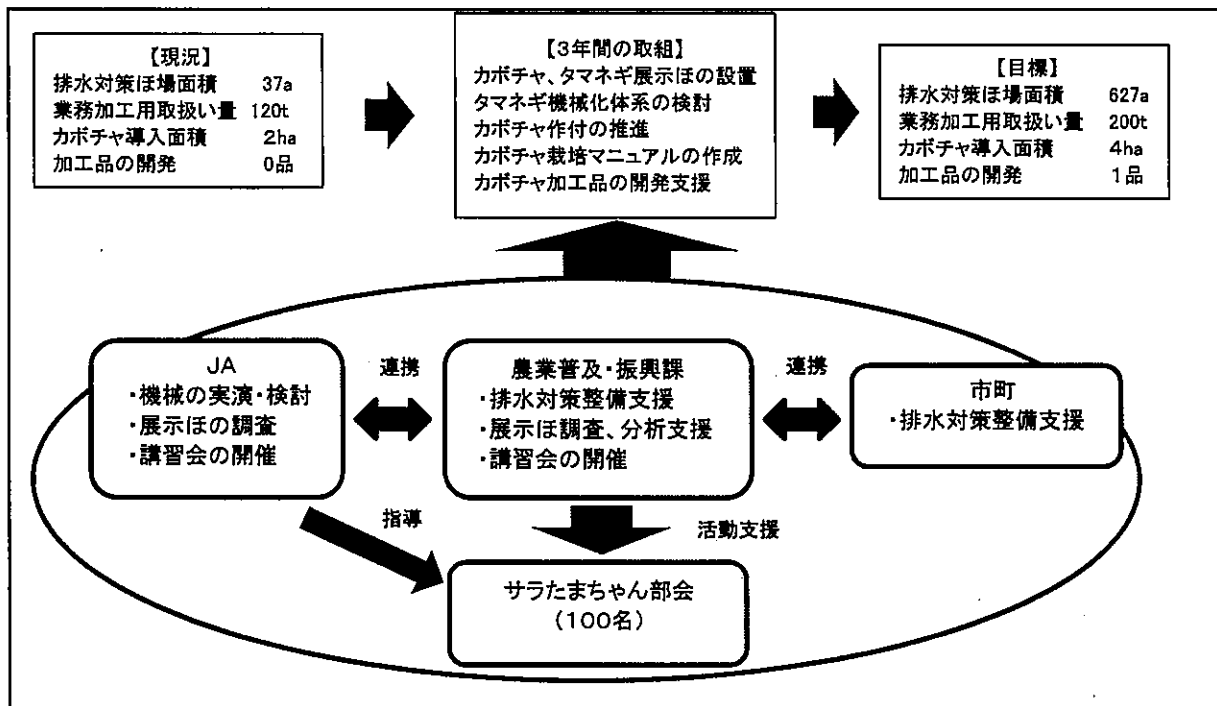
※目標達成率は(実績-現況)÷(目標-現況)×100の式で算定(現況は前年の実績)

【活動計画】

活動内容	対象地域・組織名・戸数	月別活動計画(上段:手法、下段:担当者)												年度活動目標		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	活動指標	目標	
安定生産・高品質化支援	JAあしきた サラたまちゃん部会 100名	排水対策ほ場調査			栽培			栽培			栽培			排水対策調査 現地検討会 講習会	5か所 1回 2回	
タマネギ栽培の機械化推進		減肥	現地事例調査												現地検討会 経営調査	1回 2組織
安定出荷のための作型・品種検討					適正作型			展示ほ調査			収穫調査			展示ほ設置 (9月~2月) 適正作型検討会	1か所 1回	
カボチャの安定生産		栽培			は種・交配・収穫			出荷						栽培実証ほ設置 (8月~11月) 栽培説明会 現地検討会	1か所 1回 3回	
カボチャ加工品開発支援								出荷検討会			開発支援			業務出荷検討会 加工品開発支援	1回 1回	

※凡例:○講習会・座談会、△調査、□現地検討会、▲会議、●資料・広報紙の発行

【目標達成フロー図 (農業普及・振興課、関係機関、普及対象の関係)】



6 普及指導計画(専門普及課題H26~28)

課題名 (活動内容)		(1)適期移植による水稻の生産安定	(2)春播きそばの生産振興	(3)茶の品質向上と紅茶生産振興
対象地域 ・組織名	地域名	全域	水俣市、芦北町	水俣市、芦北町
	組織名	JAあしきた稲作部会	春播きそば栽培 4組織	JAあしきた茶部会 22戸
推進方向及び普及活動の目標		平坦地の「ヒノヒカリ」について、品種特性に応じた適正な生育量を確保し、生産安定を図るため、適期移植を推進する。	基本技術の励行(適期播種、排水対策等)により春播きそばの生産安定を図る。	改植の推進と栽培技術の改善により、みなまた茶の品質向上を図るとともに、新たな産地化を目指して和紅茶の生産振興を図る。
		①講習会 2ヶ所(5月)	①個別現地検討会 2回(4月、5月)	①改植等講習会 1回(2月)
		②現地検討会 2ヶ所(8月)	②展示ほ設置 1ヶ所(芦北町)	②栽培講習会 2回(7月、10月)
		③展示ほ設置 2ヶ所(芦北町、津奈木町)		③紅茶製造講習会 1回(8月)
成果指標		移植適期の苗出荷率	そば検査等級(規格内)	改植・新植面積(H23からの累計)
現状	計画時 H25	57%	0%	3.7ha
	前年	—	—	2.5ha
目標	当年 H26	60%	30%	5.2ha
	最終年 H28	65%	50%	9ha
担当メンバー (◎チーフ)		◎西本、園田	◎西本、園田	◎石野、西本
活用する事業名		経営所得安定対策事業	水田活用の直接払交付金事業	地域特産物産地づくり支援対策事業 茶改植等支援事業 くまもと茶魅力発信支援対策事業
関連する熊本県食料・農業・農村計画の視点等		「信頼」のモノを作る 豊かな「環境」を未来に渡す	「信頼」のモノを作る 誇れる「顔」を売る	「信頼」のモノを作る 誇れる「顔」を売る

課題名 (活動内容)		(4)繁殖牛の受胎率向上	(5)新規就農者の確保・育成		
対象地域 ・組織名	地域名	全域	全域	全域	
	組織名	JAあしきた和牛生産部会 20戸	H26年度新規就農予定者 6名 H25年度新規就農者 8名	芦北地方4Hクラブ 15名	
推進方向及び普及活動の目標		肉用牛繁殖牛の受胎率向上により子牛の生産安定を図る。	H26年度就農予定者の円滑な就農およびH25年度新規就農者の定着を支援する。	4Hクラブへの加入推進及びクラブ員の資質向上を図る。	
		①繁殖技術講習会の開催 1回(10月)	①個別巡回・相談 2回/人(8月、2月)	①4Hクラブ加入推進 2回(4月、8月)	
		②先進地視察研修 1回(2月)	②経営開始計画の作成支援 5名(4~3月)	②プロジェクト活動支援 12回(4~3月)	
		③飼料充足率調査及び飼料給与量指導 モデル農家3戸	③就農定着支援(研修等) 2回(11月、12月)	③プロジェクト発表会 1回(12月)	
			④補助事業・制度資金の対応 1名(4~3月)		
成果指標		繁殖牛受胎率 (受胎牛頭数/授精牛頭数)	新規就農者	4H新規加入者 プロジェクト取組み数	
現状	計画時	H25	63.2%	8名/年間	5人 4件
	前年	—	—	—	—
目標	当年	H26	70.0%	6名/年間	2人/年 4件/年
	最終年	H28	75.0%	8名/年間	2人/年 4件/年
担当メンバー (◎チーフ)		◎菅村、光永	◎岩永、石野	◎石野、菅村、坂西	
活用する事業名			新規就農・経営継承総合支援事業 (青年就農給付金等) がんばる農業人集結育成事業	農村青少年教育・集団活動促進事業 がんばる農業人集結育成事業	
関連する熊本県食料・農業・農村計画の視点等		「信頼」のモノを作る 誇れる「顔」を売る	「夢」を担う人材を育てる	「夢」を担う人材を育てる	

課題名 (活動内容)		(6)農業女性等の地域での起業活動支援	(7)くまもとグリーン農業の推進		
対象地域 ・組織名	地域名	全域	全域		
	組織名	加工組織(10組織) 個人起業(26戸)	サラたまちゃん部会、大関米生産研究会、 柿部会、果樹部会、茶部会、花卉部会、 管内直売所関係出荷部会		
推進方向及び普及活動の目標		くまもと県南フードバレー構想を含め、地域産物を活用した加工活動の充実を図るとともに、新規組織の活動及び商品開発を支援をする。	地球温暖化防止に向け、環境にやさしい施肥・防除技術の普及推進を図る。		
		①技術向上支援 ・研修会2回(7月、10月) ・フードバレー関連情報提供1回/年(1月)	①農業安全使用の推進 ・農業適正使用指導 3回		
		②モデル加工組織等の運営支援 1組織	②熊本型特別栽培農産物認証支援 ・取組組織の掘り起し 周知 1回 ・サラたまちゃん部会 計画指導 4回 ・大関米生産研究会 計画指導 2回		
		③商品開発に係る技術支援(加工試作検討) 1組織(※相談は随時)	③環境保全型農業生産技術の導入 ・実証ほの設置、助言 1か所		
			④生産組織での「くまもとグリーン農業」取組推進(果樹部会、茶部会、花卉部会等) ・取組説明 各1回 ・生産宣言申請支援 随時		
成果指標		経営分析組織数	グリーン農業 生産宣言数	グリーン農業取組 組織数	
現状	計画時	H25	1組織/年 (累計1組織)	351件	6組織
	前年	—	—	—	—
目標	当年	H26	1組織/年 (累計2組織)	365件	7組織
	最終年	H28	1組織/年 (累計4組織)	400件	9組織
担当メンバー (◎チーフ)		◎狩集、光永		◎寺本、西本、坂西、金子、石野	
活用する事業名		女性・高齢農業者チャレンジ事業 農産加工アドバイザー派遣事業	くまもとグリーン農業推進総合事業 環境保全型農業直接支払事業		
関連する熊本県食料・農業・農村計画の視点等		「信頼」のモノを作る 「夢」を担う人材を育てる		豊かな「環境」を未来に渡す 環境に配慮した農業の推進	

7 付 表

(1) 熊本県食料・農業・農村計画の視点と取り組み方針

視 点	取 組 み 方 針
1「信頼」のモノを作る	①安全安心を基本とした魅力ある農産品の生産 ②農業生産・流通コスト上昇への対応 ③農商工連携の推進
2 誇れる「顔」を売る	「くまもと」の認知度向上・販売チャネルの拡大
3「夢」を担う人材を育てる	①認定農業者・地域営農組織の育成 ②多様な就農ルートに対応した新規就農者の確保・育成 ③企業の農業参入の推進
4 眠れる「宝」を活かす	①耕作放棄地の解消 ②休耕田の有効利用 ③新たな水田利用等による非主食用米等の生産性向上 ④国産飼料に立脚した畜産経営への転換
5 豊かな「環境」を未来に渡す	環境にやさしい農業の推進
6「交流・定住」で盛り上げる	①農業と消費者を結ぶ仕組みづくり ②農林水産資源を活用した交流・定住促進
7「基礎」を固める	くまもと農業の基礎となる支援

(2) 芦北地域農業・農村ビジョンの重点的取組み

取組事項	解 決 方 針
1 温暖な気候条件を活かした稼げる果樹産地の育成	①高品質果樹生産体制の整備及び作業の効率化への取組み ②新たな需要拡大の取組み ③新たな果樹の産地化の取組み
2 温暖な気候条件を活かした稼げる野菜産地の育成	①安定生産・コスト削減のための取組み ②安全安心な農作物生産と高付加価値化に向けた取組み ③新規品目導入に向けた取組み
3 「日本一早い新そば街道」の定着と魅力あるそば産地の育成	①生産体制の整備 ②高付加価値化に向けた取組み ③「日本一早い新そば街道」の継続による認知度・集客の向上
4 中山間地域の特性に応じた農業生産基盤の整備	①農業生産基盤の整備 ②生活環境基盤の整備

(3)管内で活用されている主な事業と農業普及・振興課の役割分担表

市町村名	事業名等	県庁 関係課	役割分担	担当班
全域	農地集積加速化事業	農地・農業振興課	・重点地区における合意形成活動や人・農地プラン作成における、担い手育成、新規就農者支援、農業生産性向上のための助言や活動支援	担い手・調整班、地域農業班、園芸班
全域	耕作放棄地再生利用緊急対策		・農業者等、関係機関へのPR ・耕作放棄地再生利用活動(作物の作付等技術指導を含む)への助言・指導	担い手・調整班
全域	耕作放棄地解消緊急対策事業		・農業者等、関係機関へのPR ・耕作放棄地再生利用活動(作物の作付等技術指導を含む)への助言・指導	担い手・調整班
全域	みんなで取り組む耕作放棄地活用事業		・農業者等、関係機関へのPR ・耕作放棄地再生利用活動(作物の作付等技術指導を含む)への助言・指導およびコーディネート	担い手・調整班
全域	農村青少年教育・集団活動促進事業	担い手・企業参入支援課	・プロジェクト活動指導 ・青年農業者会議等の開催	担い手・調整班、地域農業班、園芸班
全域	青年就農給付金事業 がんばる農業人集結育成事業		・新規就農希望者への相談対応 ・就農計画の作成支援、認定 ・新規就農者に対する技術指導	担い手・調整班、各部門担当
全域	女性農業者元気づくり事業		・農業女性アドバイザー認定及び活動の支援 ・女性・高齢農業者活動支援と起業化支援	担い手・調整班
全域	地域営農組織法人化推進事業		・新規設立地域営農組織法人への活動・経営安定支援、助言	担い手・調整班 地域農業班
水俣市	集落営農法人化等緊急整備推進事業		・事業実施時(平成21年度)の成果目標達成に向けた取り組み支援	担い手・調整班 地域農業班
全域	経営体育成支援事業		・事業計画作成にあたっての技術指導 ・事業要望の取りまとめ及び事業要件の事前審査	担い手・調整班
全域	農業参入企業支援強化事業		・農業参入を希望する企業への助言指導 ・既参入企業へのアフターフォローの実施	担い手・調整班

市町村名	事業名等	県庁関係課	役割分担	担当班
全域	地域ぐるみの鳥獣被害防止対策パワーアップ事業	むらづくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金事務及び協議会への助言指導 ・鳥獣被害対策を実践する地域への助言指導 ・鳥獣被害対策の正しい知識の普及啓発 ・各種研修会の受講 	地域農業班 園芸班
全域	ふるさとの食継承・活用推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・「くまもとふるさと食の名人」認定、活用促進 ・食の名人を活用する事業主体への補助 	担い手・調整班
津奈木町	中山間地域総合整備事業		事業計画時に作成された営農計画の効果が発現されるように、担い手育成に係る指導・助言、営農に関する指導	担い手・調整班、園芸班
全域	環境保全型農業直接支援対策		<ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料・農薬の5割以上作減取組への支援 ・県が行う実施確認に係る技術支援 	園芸班、地域農業班、担い手・調整班
全域	くまもと里モンプロジェクト推進事業		・農山漁村の多面性を発揮させるための取り組みへの活動支援	担い手・調整班
全域	くまもとの6次産業総合対策事業	流通企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・農産加工開発への助言指導 ・農産加工アドバイザー派遣に係る技術支援 	担い手・調整班
全域	地域づくり“夢”チャレンジ推進事業(農業の地域資源[宝]活用の取り組み)	農業技術課	地域に眠っている農産物等の資源を掘り起こし、新たな特産品開発や6次産業化の取り組みを支援する	地域農業班、担い手・調整班、園芸班
全域	くまもとグリーン農業総合推進事業		くまもとグリーン農業推進計画に対する技術支援	園芸班、地域農業班、担い手・調整班
全域	くまもとグリーン農業総合推進事業(環境保全型農業推進モデル展示ほ)		<ul style="list-style-type: none"> ・展示ほの設置、運営に関すること ・展示ほの調査、成績取りまとめに関すること ・展示技術の普及定着に関すること等 	園芸班、地域農業班、担い手・調整班
全域	農薬適正使用総合推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・地域農薬安全対策協議会及びミツバチへの危害防止に係る地域連絡会議の開催等 ・農産物残留農薬分析での関係機関・農家との連携調整等 	園芸班、地域農業班、担い手・調整班
全域	総合的病害虫防除推進事業		地域病害虫防除対策会議における技術支援等	園芸班、地域農業班

市町村名	事業名等	県庁 関係課	役割分担	担当班
全 域	主要農作物種子生産改善対策事業	農産課	・奨励品種決定調査事業への協力	地域農業班
全 域	くまもとの米・麦・大豆魅力発信・競争力強化事業		・競争力のある米・麦・大豆の生産振興に係る計画策定、指導・支援活動 ・食育・消費拡大活動支援	地域農業班 担い手・調整班
全 域	くまもとの米粉総合推進事業		・飼料用米多収性専用品種の技術指導 ・米粉の普及推進、消費拡大、販路拡大支援	地域農業班 担い手・調整班
全 域	経営所得安定対策		・制度の円滑な推進支援 ・戦略作物等の適切な栽培指導	地域農業班
全 域	くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業		・土地利用型農業の担い手の育成確保に向け、規模拡大や新技術の円滑な導入の支援	地域農業班
全 域	くまもと茶魅力発信支援事業		・市町、JAと連携して県産茶消費拡大や紅茶品質向上対策の推進と技術的指導を実施	地域農業班
水俣市 芦北町	地域特産物産地づくり支援対策事業		・茶・たばこ・そば等地域特産物に係る共同利用施設等導入支援	地域農業班
水俣市 芦北町	果樹・茶支援対策事業		・茶園更新事業(改植・台切り)の推進	地域農業班
全 域	くまもと稼げる園芸産地育成対策事業	園芸課	地域の課題解決を図るため、事業の円滑な推進と計画立案の段階から事業完了までの進行管理	園芸班
芦北町	くまもとオリジナル園芸品目戦略的推進事業		ひのしずくの良食味生産に対する支援	園芸班
全 域	くまもと稼げる園芸産地育成対策事業(果樹産地構造改革計画の実現のための支援)		新技術モデル園の設置及び調査支援及び果樹園地整備・流動化モデル地区活動における集落の合意形成、産地の将来構想づくりにかかる指導	園芸班
全 域	野菜価格安定事業		安定的野菜生産と産地育成等に関する支援	園芸班

市町村名	事業名等	県庁関係課	役割分担	担当班
全域	園芸生産総合推進事業 (花き振興対策事業)	園芸課	検討部会の方針や委託実証調査等、地域・品目別課題推進に係る助言・指導	園芸班
全域	施設園芸緊急再生対策事業		省エネ型園芸施設導入に関する事業の円滑な推進と計画立案段階から事業完了までの進行管理	園芸班
全域	露地野菜生産拡大対策事業		露地野菜の生産拡大及び産地化に向けた支援	園芸班
全域	熊本産カンキツ連年安定生産出荷実証事業		不知火類の連年安定生産・出荷を実証し、生産供給力の維持、強化を実現する。	園芸班
全域	木質バイオマス等エネルギー対策事業		ハウス燃料の木質バイオマス転換に関する各種調査及び事業の円滑な進行管理	園芸班
全域	燃油価格高騰緊急対策		省エネ園芸施設の導入や燃油価格高騰に関するセーフティーネット構築に関する事業の申請書作成支援や確認	園芸班
全域	農業関係試験研究課題化要望調査	農業研究センター	・生産者等、域内関係者の抽出と調査支援・取りまとめ ・地域要望の提供	園芸班、地域農業班、担い手・調整班
全域	農業試験研究モニター農家制度		・モニター農家の選定、調査協力、検討会への出席	園芸班、地域農業班、担い手・調整班
全域	カンキツオリジナル品種の温暖化に対応した肥培管理技術に開発		調査園地選定、実証農家との調整、調査協力	園芸班

(4) 関係機関等の住所一覧

市町名	課名	住 所	電話番号	郵便番号
水 俣 市	農林水産振興課	水俣市陣内1丁目1-1	0966-61-1634	867-8555
芦 北 町	農林水産課	芦北町芦北2015	0966-82-2511	869-5498
津奈木町	振 興 課	津奈木町小津奈木2123	0966-78-3111	869-5692

団体名	住 所	電話番号	郵便番号
あしきた農業協同組合(企画管理部)	芦北町佐敷424	0966-82-2515	869-5441
営農販売部 丸ごと販売課 果樹販売係 サラたま係 みなまた茶係 米販売係		0966-82-4874	
// 農産指導課 果樹指導係 園芸指導係 畜産係		0966-82-4831	
精米工場 82-3388、サラたまちゃん選果場 63-4482、みかん選果場 87-2222			
水俣基幹支所	水俣市浜町2-5-17	0966-63-2148	867-0065
津奈木基幹支所	津奈木町小津奈木2114-15	0966-78-3121	869-5604
湯浦基幹支所	芦北町湯浦410-1	0966-86-0009	869-5562
田浦基幹支所	芦北町小田浦783-2	0966-87-0020	869-5303
(株)田浦柑橘組合	芦北町小田浦738-3	0966-87-0261	869-5303

団体名	住 所	電話番号	郵便番号
水俣市農業委員会	水俣市陣内1丁目1-1	0966-61-1617	867-8555
芦北町農業委員会	芦北町芦北2015	0966-82-2511	869-5498
津奈木町農業委員会	津奈木町小津奈木2123	0966-78-3111	869-5692
熊本県立芦北高等学校	芦北町乙千屋20-2	0966-82-2034	869-5431
熊本県農業共済組合芦北支所	芦北町芦北2058-6	0966-82-5577	869-5498

熊本県 県南広域本部

芦北地域振興局 農林部 農業普及・振興課

所在地 葦北郡芦北町芦北2670(総合庁舎内)

郵便番号 869-5461

電話番号(ダイヤルイン)

0966-82-2071

0966-82-5194

FAX 0966-82-2373

